

## 知名町地域おこし協力隊 (ICT支援員) 募集要項

主な業務 (活動内容)	<p>「花と鍾乳洞の島」と呼ばれる沖永良部島は、珊瑚礁が隆起してできた珊瑚の島で、地下には洞窟がたくさんあります。春には花が咲き誇り、夏にはウミガメが産卵に、冬にはくじらが子育てをしに訪れる豊かな自然に恵まれた島です。</p> <p>次代を担う子供たちにとって「情報活用能力」は全ての学習の基盤となる資質・能力です。こうした資質・能力を子供たちに身に付けさせるために、ICT環境整備が必要です。GIGAスクール構想やコロナ禍を背景として、全国の小中学校では、授業・校務にICTの導入が進んでいます。</p> <p>ICT支援員は、学校における教員のICT活用(例えば、授業、校務、教員研修等の場面)をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行えるよう支援を行う業務です。</p> <p>ICT支援員として、先生方や子供たちと接しながらICTを通じて教育の質の向上に貢献できることは、この仕事ならではの魅力です。</p> <p>また、日々の業務を通じて自身のICTスキルも身に付けることができ、その知識や経験を様々な形で活かす事も可能です。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 授業における支援<ul style="list-style-type: none"><li>・ 授業でのICT機器等の準備・片付け、操作支援 など</li></ul></li><li>(2) 環境整備における支援<ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害トラブル時のトラブル対応</li><li>・ ICT機器、ソフトウェアのバージョン管理 など</li></ul></li><li>(3) 教職員の校務における支援<ul style="list-style-type: none"><li>・ 校務システムの操作支援</li><li>・ 学校の事務効率化に役立てるICTの活用方法提案や事務的補助 など</li></ul></li><li>(4) ICT活用に関する研修支援<ul style="list-style-type: none"><li>・ 研修計画の作成 など</li></ul></li><li>(5) その他<ul style="list-style-type: none"><li>・ 知名町教育委員会のICT関連事業のサポート 等</li></ul></li></ol>
----------------	--

募集対象	<p>次の要件をすべて満たす方</p> <p>(1) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方</p> <p>(2) 地域要件:3大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票を有し、採用決定・着任後、生活の拠点を知名町に移し、住民票を異動できる方 ※地域おこし協力隊の募集のため(任期は最長3年)</p> <p>(3) 「離島での挑戦」に情熱を持ち、「ICT支援員」になりたい方</p> <p>(4) 普通自動車運転免許(AT限定可)をお持ちの方</p> <p>(5) 基本的なPCスキル(Word・Excel)を有する方</p> <p>(6) 任用期間満了後、知名町において起業・就業し、定住する意欲のある方</p>
募集人数	1名
勤務地	町内の小・中学校、知名町教育委員会での活動が中心となります。
勤務時間等	<p>(1) 勤務日は、原則として週5日勤務</p> <p>(2) 1日の勤務時間は、7時間30分(勤務時間帯(目安)8:30~17:00)とし、昼食休憩は1時間です。</p> <p>(3) 必要に応じて時間外及び休日に活動を行うことがあります。</p>
雇用形態・期間	<p>(1) 知名町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、町長が任用します。</p> <p>(2) 任用期間は任用された会計年度の末日までとし、最大2回(3年間)まで再度任用することができるものとします。</p> <p>(3) 知名町教育委員会、各小・中学校を拠点として活動します。</p> <p>(4) 地域おこし協力隊として、町長がふさわしくないと判断した場合、任期中であってもその職を解くことができるものとします。</p> <p>(5) 地域おこし協力隊員を辞めたい場合は、2か月以上前に役場担当へ申し出るものとします。</p>
給与・待遇及び福利厚生等	<p>(1) 月額 219,871円(社会保険料等を含む・賞与有り) 社会保険・雇用保険に加入します。※社会保険料等は給与から控除されます。</p> <p>(2) 任用開始以降、年次有給休暇が取得できます。</p> <p>(3) 住居については、各自で手配ください。家賃は活動費から充当し、光熱水費は個人負担となります。</p> <p>(4) 隊員の転入等に係る経費は、個人負担となります。</p> <p>(5) 活動に要する費用として一部補助金として支給します。対象となる経費は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居や活動車両の借上費</li> <li>・活動旅費等移動に要する費用</li> <li>・ICT支援に要する経費</li> <li>・研修受講に要する経費</li> <li>・定住に向けた経費 等</li> </ul> <p>(6) その他資格等考慮</p>

その他	<p>(1) 任用を継続する場合は、雇用条件・活動内容について、その都度相談見直しを行います。</p> <p>(2) 当該年度の2月末には事業実施内容の成果・課題等を鑑み、方針等の見直しを行います。</p> <p>(3) 採用後、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とします。</p>
応募方法	<p>履歴書(市販品又は町HPよりダウンロード)及び職務経歴書(任意様式)に必要事項を記入の上、電子メール又は郵送にて下記の応募先まで送付してください。</p> <p>*職務経歴書については詳細に記入してください。</p> <p>*提出書類は返却いたしません。</p>
募集期間	<p>令和8年3月23日(月)～令和8年4月10日(金)</p> <p>*採用決定次第終了します。</p>
選考方法	<p>★事前にカジュアル(個別)面談も可能です。ご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。</p> <p>(1) 1次選考 書類選考のうえ、結果を応募者全員に通知します。</p> <p>(2) 2次選考 1次選考合格者を対象に随時オンライン面接を行います。なお来島しての面接をご希望される方はご相談ください。(旅費は自己負担)</p> <p>(3) 最終審査結果 文書にて通知します。</p>
書類送付・お問い合わせ先	<p>〒891-9295 鹿児島県大島郡知名町知名1100番地</p> <p>知名町教育委員会事務局</p> <p>電話:0997-84-3158</p> <p>FAX:0997-93-2822</p> <p>Email:china07@town.china.lg.jp</p>